

# 経済センサス

## 基礎調査を 実施中

この調査は、事業所の活動状態などの基本的構造を全国および地域別に明らかにするとともに、各種統計調査の基礎的情報の整備を目的とし、現在、「調査員用端末」(タブレット端末)を持った調査員が調査を実施しています。

### 調査時期

- 令和2年3月まで
- ◎2カ月単位で区内を順次調査します。
- ◎12月～令和2年1月の第4期は、区内全域で調査を行います。

### 調査対象

区内全ての事業所や企業など

### 調査の方法

外観などにより名称・所在地・活動状態を確認し、その結果を調査員が調査員用端末に入力します。新たに把握した事業所には調査票を配布します。外観などにより確認できない場合は、近隣の皆さんに事業所の所在や活動状態について、お尋ねすることがあります。

### 回答の方法

同封した返信用封筒による郵送回答の他、パソコン・スマートフォンからのオンライン回答ができます。ID・パスワードは調査票の右上に記載しています。

調査の結果は大切な資料として、皆さんの暮らしや身近な地域、そして日本の未来のために役立てられます。皆さんの調査へのご理解・ご回答をよろしくお願いします。

### 「かたり調査」にご注意を

「かたり調査」とは、政府が行う統計調査であるかのような、紛らわしい表示や説明をして、皆さんから個人情報などをだましとる行為のことです。統計調査員は、都知事の発行する「調査員証」を携帯しています。不審に思われた場合には、統計調査員に「調査員証の提示」を求めるか、

☎区民生生活課調査統計係

☎(3553)7313

## 「災害時地域たすけあい名簿 外部提供同意書」の発送

区では、災害時に自力で避難することが困難で特に支援を必要とする方を登録した「災害時地域たすけあい名簿」を作成しています。災害に備えるため、名簿に登録されている方のうち本人の同意がある方の名簿情報を、民生・児童委員、防災区民組織といった地域の「避難支援等関係者」にあらかじめ提供します。

11月下旬に、今年度新たに名簿の登録対象となった方へ、名簿情報の提供に関する「災害時地域たすけあい名簿外部提供同意書」を同封したご案内を発送します。内容を確認の上、名簿情報提供に同意される方は「同意書」を区へ返送してください。

### 対象

- ①75歳以上で1人暮らしの方
- ②要介護3～5に該当する方
- ③身体障害者手帳(第1種の記載があるもの)をお持ちの方と、言語・視覚・聴覚障害の全等級、肢体不

- 自由の1～3級に該当する方
- ④愛の手帳1～2度に該当する方
- ⑤精神障害者保健福祉手帳1級に該当する方
- ⑥その他災害時に支援を必要とし、希望する方

### 名簿の提供先(避難支援等関係者)

- ・民生・児童委員
- ・防災区民組織(町会・自治会)
- ・区内の警察署および消防署
- ・介護サービス事業者

◎現在名簿に登録されていない方で、避難支援等関係者への情報提供を希望する方は、区へお問い合わせください。

◎名簿に登録されていても、平常時から水・食糧の備蓄や家具類転倒防止器具の取り付けなどを行い、自ら災害に備えましょう。

☎高齢者福祉課高齢者福祉係

☎(3546)5354

FAX(3248)1322

## 贈らない 求めない 受け取らない

みんなで  
すすめよう!

## 「三ない運動」

政治家や候補者の寄附やあいさつについて、次のような行為は公職選挙法で禁止されています。

- ・政治家や候補者が、選挙区内の人にお金や品物を寄附すること
- ・有権者が政治家や候補者に対し寄附を出すように勧誘や要求をすること
- ・後援団体が、選挙区内の人に花輪・香典・祝儀などを出すこと
- ・政治家や後援団体が、新聞やテレ

ビなどに、あいさつを目的として有料の広告を出すこと

- ・政治家や候補者が選挙区内の人に、年賀状などの時候のあいさつ状を出すこと(答礼のための自筆のものを除く)

寄附禁止のルールを守って、明るい選挙を実現しましょう。

☎明るい選挙推進協議会(選挙管理委員会事務局)

☎(3546)5541

## 知ってください

# ヘルプマーク・ヘルプカード

### ヘルプマークとは

義足や人工関節を使用している方、内部障害や難病の方、または妊娠初期の方など、援助や配慮を必要としていることが外見からは分からない方々が、周囲の方に配慮を必要としていることを知らせることで、援助を得やすくなるよう身に付けるマークです。

### ヘルプカードとは

障害者手帳をお持ちの方、障害福祉サービスを受けている方、難病の方、自立支援医療を受けている方など、自分から「困っている」となかなか伝えられない方々が、日常生活や緊急時などに周囲に手助けを求めるときに所持しているカードです。

### ヘルプマークやヘルプカードを持っている方を見掛けたら

電車内で席を譲るなど思いやりのある行動をお願いします。

### ヘルプマークやヘルプカードを持っている方が困っていたら

- ・「どうしましたか」と声を掛け、ゆっくりと話し掛けてください。
- ・「ヘルプカード」を提示されたら、

カードに書いてある内容に沿った手助けや記載されている連絡先への連絡をお願いします。

### ヘルプマーク・ヘルプカードの配布

#### 配布場所

区役所4階障害者福祉課、福祉センター、中央区保健所健康推進課、日本橋・月島保健センター、日本橋・月島特別出張所

◎ヘルプマークは都営地下鉄各駅(一部を除く)、都営バス各営業所などでも配布しています。詳しくはお問い合わせください。

☎障害者福祉課障害者福祉係

☎(3546)5389

FAX(3544)0505



▲ヘルプカード

▲ヘルプマーク

## いきいき地域サロンに

# 遊びに 来ませんか



いきいき地域サロンは、外出の機会が少ない1人暮らしの高齢者や子育て中の方などが、マンションの集会所や公共施設に集まり、仲間づくりや交流を楽しむ場のことです。

### 活動内容

高齢の方や障害のある方、子育て中の方の交流を目的としたものや、介護者同士の情報交換、マンション内での見守りなど、サロンによってさまざまな活動を行っています。社会福祉協議会では、対象者であれば誰でも参加できるサロン活動をまとめた「中央区サロンマップ」を作成し

ています。まずはお近くのサロンに足を運んでみてください。

☎中央区サロンマップ

<http://bit.ly/2Vb3HVG>

### いきいき地域サロンを立ち上げませんか

社会福祉協議会では、いきいき地域サロンの立ち上げや運営について、ご相談をお受けしています。活動団体に対しては、活動費の助成(年度30,000円以内)、傷害・賠償保険の加入などの支援を行っています。詳しくはお問い合わせください。

◎地域活動の立ち上げに特化した「地域の居場所づくり助成事業」も行っていきます。

☎中央区社会福祉協議会管理部地域ささえあい課

☎(3523)9295

☎sasae@shakyo-chuo-city.jp

## 中央区社会福祉法人連絡会地域公益活動

# ポッチャ体験&福祉ちょこっと相談会

### 日時

11月23日(祝)  
午後1時～4時(入退場自由)

### 会場

月島区民センター1階会議室 他

### 対象

どなたでも

### 内容

区内の社会福祉法人が連携して地域社会に貢献する取り組みとして、年齢や障害のあるなしにかかわらず楽しく参加できるポッチャの体験会と、福祉相談会を実施します。

### 講師

秋元妙美(パラリンピアン)

◎講師は変更になりました。

### 定員

100人(ポッチャ体験のみ、先着順)

### 費用

無料

### 申し込み方法

当日、受付で申し込む。

◎当日は手話通訳があります。

◎お手伝いが必要な方は事前にお知らせください。

☎中央区社会福祉協議会管理部庶務課

☎(3206)0506

FAX(3206)0601

☎shomuka@shakyo-chuo-city.jp

